平成22年度決算検査報告に掲記した事項等の総件数は568件である。

指摘金額は計4283億8758万円であり、このほかに問題があるとして取り上げた事態の背景金額が26件についてある。この内訳は次のとおりである。

				指 摘 金 額	左記の掲記件数のうち
事項等			記 件 数		背景金額を掲記した件数
不	当事項	1	22件	25億9006万円	_
		ூ	403件	115億5116万円	_
			425件	141億4122万円	<u> </u>
意見を表示し又は 処置を要求した事項					
	34条関系	1	2件	4億8547万円	_
		➂	16件	27億2885万円	2件
	34条及び36条関係	ூ	6件	207億4221万円	4件
	36条関係	(1)	4件	69億1457万円	1件
		徴	48件	3504億2569万円	14件
			76件	3812億9679万円	2 1 件
本当処	院の指摘に基づき 局において改善の 置を講じた事項	1	4件	3億5059万円	1件
		ூ	50件	334億4874万円	4件
			5 4件	337億9933万円	5件
指	诸	1	3 2 件	< 3 0 件分> 1 0 2 億 4 1 7 5 万円	
		ᅠ②	523件	< 5 0 8件分> 4 1 8 1 億 4 5 8 3 万円	
			555件	< 5 3 8 件分> 4 2 8 3 億 8 7 5 8 万円	
国会及び内閣に対する報告 (随時報告)			10件		
国会からの検査要請事項に関する報告			1件		
国会からの検査要請事 項に関する検査状況			1件		
特関	定検査対象にする検査状況		6件		
総計			568件	< 5 3 8件分> 4 2 8 3億8758万円	

- (注1) ⑫ は収入に関するもので、⑤ は支出等に関するものである。
- (注2)金額は1万円未満を切り捨てているので、集計しても合計額と一致しない場合がある。
- (注3) 「意見を表示し又は処置を要求した事項」及び「本院の指摘に基づき当局において改善の処置を講じた事項」には、 指摘金額と背景金額の両方があるものが計9件あり、背景金額のみの指摘が計17件ある。
- (注4) 「不当事項」と「意見を表示し又は処置を要求した事項」の両方で取り上げているもの及び「不当事項」と「本院の 指摘に基づき当局において改善の処置を講じた事項」の両方で取り上げているものがあり、それぞれその金額の重複分 を控除しているので、各事項の金額を集計しても計欄の金額とは一致しない。
- (注5) 「国会及び内閣に対する報告」のうち 5 件は「意見を表示し又は処置を要求した事項」として掲記しており、その件数が重複している。
- (注6) 「総計」欄の掲記件数は、上記(注6) の重複分(5件)を控除している。